

関西大学で起こった主な学生運動

1914 (大正 3) 年 10 月	母校改革運動
1921 (大正 10) 年 5 月	三笠山血盟事件 大学設立認可が下りないことに危機感を覚えた学生が、奈良の三笠山に集合、大学昇格実現を要求する血判の盟約状を作成し、学校に提出した。
1923 (大正 12) 年 11 月	専門部の向上運動 大学と専門部の格差解消を求め、本学と法政・明治・日本・専修・中央の六大学は「全国私立大学専門部学生連盟」を結成し、議会や文部省へ働きかけを行った。活発な活動の結果、1924 (大正 13) 年 5 月、専門部卒業生は、高級官僚の採用試験である高等試験の予備試験の免除と、大学学部入学の資格が認められた。
1927 (昭和 2) 年 10 月	昭和 2 年の紛擾事件 1922 (大正 11) 年の大学昇格により千里山の整備は進んでいたが、専門部があった福島学舎は不十分な教育環境のままであり、専門部学生の不満がつのっていた。この不満が、第 2 回大学祭の陸上競技大会で、専門部に不利な判定をしたとの理由をきっかけに一挙に噴出し、宮島綱男専務理事兼教授の辞職ほか 10 ヶ条の要求を掲げて同盟休校に入った。最終的には、宮島の辞職によって終結した。
1930 (昭和 5) 年 6 月	専門部・第二商業学校の同盟休校事件 専門部 2 部の学友会は、「授業料 3 割値下げ」など 7 項目の要求書を仁保亀松学長に提出した。理事会がこれを拒否したため、学生は同盟休校を決議した。さらに、この影響を受けて、第二商業学校でも、内田精一校長に専門部と共通する要求書を提出する事態となった。しかし、学生の要求はほとんど認められず、検挙者と 36 名の退学処分者を出し、この事件は 2 週間ほどで終結した。
1933 (昭和 8) 年 12 月	文科廃止反対ストライキ 1928 (昭和 3) 年に文学科が開設され、法学部は法文学部と改称したが、入学志願者が集まらず、赤字が続いていた。理事会は 1936 (昭和 11) 年 3 月末での閉講を決めたが、文学科の学生たちはこれを不服とし、12 月 1 日に文科廃止反対を宣言、ハンガーストライキに入った。12 月 4 日のハンスト解除ののち、文学科の取り扱いについて再協議され、学長は文科存続を明言し、事件は終結した。
1958 (昭和 33) 年 5 月	名神高速道路の学内通過問題 日本最初の自動車専用高速道路である名神高速道路が、千里山キャンパスを二分して通過する計画であることが分かり、学生が反対運動の口火を切った。1959 年 (昭和 34) 年 5 月 15 日には、学内通過反対の学生大会を開催したあと、約 1200 人の学生はバスに分乗して大阪駅前に向い、そこから市内をデモ行進した。
1960 年代	学費改定に対する反対運動
1969 (昭和 44) 年 6 月	関西大学会館のバリケード封鎖、学園紛争

2019年度

関西大学 年史資料展示室 企画展

関西大学の 学生運動

関西大学の学生運動

1968年から1969年にかけて、大学の管理運営や学費値上げなどを問題として取り上げ、全国の大学で学園紛争が起きました。関西大学では、1969年6月20日の関西大学会館封鎖を発端に、6ヶ月以上にわたって紛争が続き、その收拾のために何度か全学集会が開催されました。学園紛争は、学生ほか多くの大学関係者を巻き込んだ出来事でしたが、50年が経過した今日、自分自身の体験として語ることでできる人々は、学内ではわずかとなってしまいました。

そこで、学園紛争を含む関西大学でこれまでに起こった学生運動について、年史編纂室が所蔵する資料から振り返ってみることにしました。学生運動は、発生の要因や経過はさまざま、周囲に大きな影響を与えました。今回はその一部を取り上げたのですが、過去にこのような事象が起こり、それらを克服して現在の関西大学があることを知っていただくきっかけになればと思います。

1914年 ◆ 母校改革運動 ◆

◆ 発端と経過

母校改革運動は、現在の関西大学が退歩の状態にあり、専門学校から大学への昇格の見込みがない事に危機感を持った学生たちが、その改革を唱え起こった。400名を越す学生が集まった1914（大正3）年10月30日の学生大会と、卒業生の協力を取り付けた11月30日の学生大会（約300名出席）で以下の決議を行い、斎藤十一郎学長らと交渉を始めた。

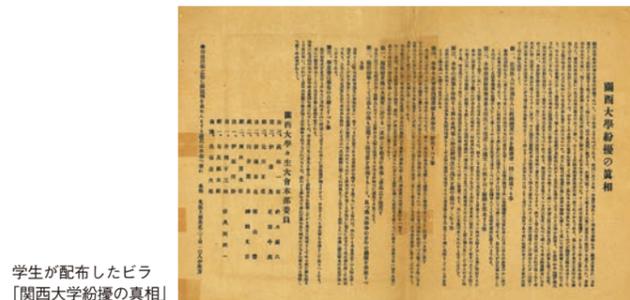
- 大学昇格のため、社団法人を財団法人に変更すること。
- 大阪在住の大人物を新たに総長とし、総長が学長を推薦すること。
- 会計の公私混同のうわさがある、事務を担当する総務幹事の辞職を求めること。
- 学力維持のため入学試験制度の規定を厳守厳行すること。
- 学生団体である学友会の組織を変更して学生の自治とすること。

12月10日、斎藤十一郎学長は、①総務幹事は自主的に引責辞任する、②今回の行動は学生としてふさわしくない点もあり謝罪を求める、③大学の発展策はさらに調査を進めると回答した。学生たちはこれを不服として、12月11日から同盟休校に突入した。

◆ 解決とその後

大学は事態收拾のため、弁護士で本学講師の岡村司博士に調停を依頼した。岡村は12月15日の学生大会で演説し、学生たちの主張はいずれも妥当であり、問題を自分と斎藤学長に一任して同盟休校を解くことを説いた。進歩的な法学者として人気があった岡村の演説を聞いた学生たちは納得をし、50日にわたる紛争は解決した。

この運動の大きな成果は、学生団体である学友会の自治が始まったことで、従来の相撲部、テニス部に加えて、野球部、武術部、弁論部、雑誌部が新たに活動を始めた。



学生が配布したビラ
「関西大学紛争の真相」



運動終結後に
発行された
自治記念絵はがき

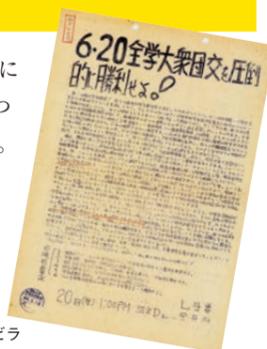
1969年 ◆ 学園紛争 ◆

◆ 発端

1968（昭和43）年、日本大学、東京大学などで、角材（ゲバ棒）を持って武装し、ゲバルト（暴力的手段による闘争）や学舎占拠を行う過激な全共闘運動が続発した。その紛争收拾のため、1969（昭和44）年5月「大学の運営に関する臨時措置法案」（大学立法）が上程された。この法案は、紛争解決の見通しがつかない場合は、文部大臣に廃校処分の権限を与えていたため、多くの大学で反対運動が起こった。

関西大学では、大学立法の反対運動に並行して議論されていた大学改革案についても回答が求められるようになった。そして6月に結成された本学の全共闘は、大学立法反対のほか大学改革をめぐって5項目の要求を掲げ、全学大衆団交（団体交渉）を要求した。

大衆団交参加を呼びかけるビラ



全学集会に乱入する武装学生

◆ 経過

全共闘の全学大衆団交の要求に対して、大学側は要望には応じられないと回答した。それは、大学と学生の会談は、学生から選挙された学友会中央執行委員会との間で行う決まりとなっていたからである。全共闘学生はこの回答を不満として集会を行い、大学の本部機能が集まる関西大学会館の封鎖を決議、6月20日、実力で会館をバリケード封鎖した。

大学側は、「学生諸君に告ぐ」「学長所見」などを発し、全学集会（6月23日、28日）を通じて紛争の收拾を図ったが、封鎖を解くことはできなかった。7月5日になって、大阪府警の強制捜索が行われ、機動隊が出動して封鎖を解除した。全共闘学生は一時退去したが、7月7日に再び武装して学内に入り、第1学舎の法文研究室棟を封鎖した。

7月以降、法・文・経済・社会の4学部では授業ボイコットによるストも行われ、授業がほとんどないまま夏休みを迎えた。

◆ 正常化へ

夏休みが明けキャンパスに学生が戻り始めると、暴力事件が頻発し、学内は日増しに険悪な空気が強まった。9月22日、学外の襲撃事件で本学学生が逮捕されたことから、翌23日、大阪府警は本学を強制捜査した。

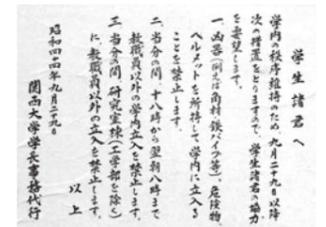


バリケード封鎖された第1学舎2号館の階段

捜査後、9月24日から27日まで休業となったが、休業初日の24日、全共闘学生は法文・経済・社会の研究室棟を再封鎖した。大学は、安全の確保や教育研究施設の保全のため、機動隊の出動・駐留を要請した。

秋学期の講義は、正門での検問と機動隊が警戒するなか、10月11日に再開された。その後、機動隊は11月27日に撤退、12月1日からは正門も自由に通行できるようになり、小さなトラブルは発生したが、学内はほぼ平常に近い状態にまでもどっていった。年が改まると、学年末試験と入学試験も順調に実施され、1970（昭和45）年3月31日には大学改革案の第一次答申が学長に提出された。

学園紛争は、1億円を超える物的被害と多数の負傷者を出したという点で大きな痛手であったが、これを契機として大学改革を進める意識が高まり、着々と実行されていった。



授業再開前にした掲示（9月29日付）

学生運動を伝えたメディア

〈 関西大学学友会自治記念絵はがき 〉

1914（大正3）年の母校改革運動が終結し、学友会の自治が認められたことを記念して発行された絵はがき。現在、2種類が確認できている。



〈 教育後援会「会報」特別号 〉

1969（昭和44）年6月20日の関西大学会館封鎖と、それに続く紛争で全共闘学生と一般学生の双方に負傷者が出たことは、父母に憂慮をもたらした。教育後援会では、何よりもまず、なぜ紛争が起こったのか、その理由を明らかにすること、紛争の経過を出来るだけ詳しく知らせて親子で話し合うことが必要との結論にいたった。そこで7月に「会報」の特別号を発行し父母と教職員に郵送した。「会報」特別号は、紛争の早期解決を願う父母の一致団結した要望をまとめるために大きな役割を果たした。



〈 関西大学向上記念メダル 〉

大学と専門部の格差解消を求めた運動の結果、1924（大正13）年5月、専門部卒業生は、高級官僚の採用試験である高等試験の予備試験の免除と、大学学部入学の資格が認められた。それを記念して発行されたメダル。

